

(PDF版・4-4)『教会教義学 神の言葉Ⅱ／2 神の啓示<下> 聖霊の注ぎ』「十八節 神の子らの生活」「三 神の讚美」

(文責・豊田忠義)

「十八節 神の子らの生活」「三 神の讚美」(383-401頁、その1)

「教会の生活、行為」、「神の子供たちの生活、行為」、「キリスト教的人間の生活、行為」が、『キリスト教的』性格を明瞭に描き出す時、「それは、外から、神から、〔神の側の方から〕来る」、ちょうど「イエス・キリストにおける神の愛は、神自身の人間に対する神の愛と神に対する人間の愛の同一である」が故に、常に先行する神の用意に包括された後続する人間の用意という「人間の局面は、全くただキリスト論的の局面だけである」ように。バルトは、教会の宣教および教会の宣教における一つの補助的機能としての神学における思惟と語りと行為、教会のすべての成員のその「生活、行為」、その存在・その思惟・その実践は、「『主よ、私は信じます。私の不信仰を助けて下さい』というこの人間的態度〔「祈り」の態度〕に対し神が応じて下さる〔神のその都度の自由な恵みの決断による「祈りの聞き届け」〕ということに基づいて成立している」と述べている。したがって、われわれの「生活、行為、『キリスト教的なもの』は、つねにただ、わたしやわれわれではなく」、すなわち主観的に恣意的独断的にどのような理由を並べても結局は、実際の事実に、人間的契機(われわれ人間の、自己運動、自由、精神、業)による人間的介在をゆるす「**神人協力説**」へと向かうベクトルを持っている自然神学あるいは自然的な信仰・神学・教会の宣教の立場に立脚したわたしやわれわれではなく、「彼、主が、わたしやわれわれのために、わたしやわれわれ代わりにということの表明であることができるだけである」。したがってまた、「その実在」は、「彼ら自身の現実存在の隠れた実在である」、すなわち徹頭徹尾神の側の真実としてあるところの、それ故に「成就と執行」、「永遠の実在」としてあるところの彼ら自身の現実存在の隠れた実在である、ちょうど例えば「人間の人間的存在がわれわれの人間的存在である限りは、われわれは一切の人間的存在の終極として、老衰・病院・戦場・墓場・腐敗ないし塵灰以外には、何も眼前に見ないのであるが、しかしそれと同時に、人間的存在がイエス・キリストの人間的存在である限りは、われわれがそれと同様に確実に、否、それよりもはるかに確実に、甦りと永遠の生命以外の何もかも眼前にみない」ように。

三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の実在の出来事である、それ自身が客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である聖霊の業(「啓示されてあること」)であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身(「啓示ないし和解の実在」そのもの)を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造(秩序性)におけるその<イエス・キリスト自身>と**第三の形態の神の言葉に属する全く人**

間的なく教会（そのすべての成員）>との関係性は、直接的・無媒介的な関係性（「直接的な関係性」）ではなくて、**媒介的・反復的な関係性（「間接的な関係性」）**である。したがって、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという<方式>の下で、「**ただ間接的にのみ、彼〔イエス・キリスト〕はわれわれと、われわれは彼〔イエス・キリスト〕と同一である。なぜならば、彼は神であり、われわれは人間であるからである、**「彼は天にいまし、われわれは地上にいる」からである、「彼は永遠に生き給い、われわれは時間的に生きるからである」、「この限界、終末論的な限界は、彼とわれわれの間であくまで引かれ続けている」からである、ちょうど第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」とすることを通した（それを媒介・反復することを通した）その**「間接性こそが、主ご自身を通して設けられ、主の甦えりを通して力を奮うのである」**から、このような第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復する第三の形態の神の言葉である教会（そのすべての成員）と起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストとの**媒介的・反復的な関係性（「間接的な関係性」）**こそが、「<まこと>の直接性」、「<まこと>の関係性」であるように。

そのような訳で、「カール・バルトのエキュメニカルな神学への道」において、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会（そのすべての成員）と起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストを直接的・無媒介的に結合させた大学神学者・佐藤司郎は、バルトの概念構成を全く誤解し・誤謬し・曲解しているのである、ちょうど大学文芸評論家・富岡幸一郎が、バルトの概念構成を全く誤解し・誤謬し・曲解して、バルトの概念構成から言えば**自然神学**——例えば、「過去、現在、未来は〔人間の個の〕精神の中にあつて、ほかのどこにあるのでもない」とした『告白』における人間の<個>の現存性としての**時間概念**と<非>**自然神学**——例えば、「神は時間ノ創造者マタ決定者と呼んでいる」『神の国』における「**神は時間ノ創造者マタ決定者**」という**時間概念**とが混在しているアウグスティヌスの、その後者の一面だけを形而上学的に抽象し固定化し全体化し絶対化して、アウグスティヌスを<非>自然神学に分類し、さらにはバルトの概念構成から言えば「**使徒的概念**」は第二の形態の神の言葉である聖書におけるイエス・キリストによって直接的に唯一回的特別に召され任命された使徒たちに属する概念であるにも拘らず、そのことを全く理解しないまま平然と、表題を『**使徒的人間**——カール・バルト』としていたように。そもそもその表題自体が、その最初から全く誤謬に基づいた概念なのである。したがって、バルト自身の概念構成から言えば、富岡は、聖書的な「**使徒的人間**」について論じたのでもないし、「カール・バルト」について論じたのでもないのである。大学文芸批評家と称するならば、せめて心の響き合いを持てる言葉遊びをして欲しいものである、内容なき外皮的な言葉遊びはしてもらいたくないものだ。それに対して、言葉の専門家・太宰

治は、「聖書を読んでみたくなって来た。こんな、たまらなく、いらいらしている時には、聖書に限るようである。他の本が、みな無味乾燥でひとつも頭にはいつて来ない時でも、聖書の言葉だけは、胸にひびく。本当に、たいしたものだ」（『正義と微笑』）という言葉だけで、富岡の無味乾燥なつまらない本を超えているのである。この太宰の言葉は、心に響いてくる。また、言葉と思想の専門家・吉本隆明は、次のような言葉だけで、富岡の無味乾燥なつまらない本を超えているのである——「……<奇跡>（中略）たとえば、お前は癒された、立てといったら癩患者が立ち上がった……。これは自分流〔詩、文芸批評、思想〕の言葉でいえば、比喩なんです。比喩の言葉というのは、あるばあいにはストレートな真実の言葉よりもっと真実を語るということがありうるわけで、これを実在論に還元してしまうと、田川健三はそうだとおもいますが、こんなのでたらめじゃないか、こういういいかげんなことを書いてる本だという以外にないわけです。しかし**言葉としての聖書**というのは、信仰の書として読んでも、文学書として読んでも、あるいは思想の書として読んでも、どんな読み方をしようと人間をのめり込ませる力があるとすれば、これは叡知じゃないとこういうことは言えないという言葉が、そのなかに散らばっているからです。たとえばイエスが、『鶏が鳴く前に三度私を否むだろう』と言うと、ペテロはそのとおりにちやちやみたいなエピソードをとっても、人間の<悪>というのが徹底的にわかっていないとだめだし、心というのがわかっていないとだめだし、同時に**これはすごい言葉なんだ**というのがなければ、**やっぱり感ずる**ということはないとおもうんです」（『<非知>へ——<信>の構造 対話編』「吉本×末次 滝沢克己をめぐって」）。この吉本の言葉は、心に響いてくる。

いずれにしても、バルトの概念構成を全く誤解し・誤謬し・曲解して論じている大学神学者・佐藤司郎は、おそらくは、「私の仕事に生じた変化の意義を見かつ理解するためには、一九三二年と三八年に現われた私の『教会教義学』の最初の二冊〔邦訳 I/1、I/2、II/1、II/2、II/3、II/4〕を、ある程度研究する必要がある」と述べているバルトのその「『教会教義学』の最初の二冊を、ある程度研究」してないのである（富岡はもちろんそうである。さらに富岡の場合は、「宗教とは、すべての神崇拜の本質的なものが人間の道徳性にあるとするような信仰であるとしたカントは、本源的であるゆえに、すでに前もってわれわれの理性に内在している神概念の再想起としての神認識という点で、アウグスティヌスの教説と一致する」と**根本的に包括的に原理的に自然神学を批判した『カント』も読んでいない**ことは確かである）。したがって、佐藤は、「カール・バルトのエキュメニカルな神学への道」とすべきではなく、「私の〔まさに**佐藤司郎**の〕エキュメニカルな神学への道」とすべきであったのである。何故ならば、その論理からして結局は自然神学を目指しているルドルフ・ボーレンを評価していることから分かるように、人文科学系の学問に限定しても、その自由な学問・研究の場である大学社会において、人間学と神学との混合神学、人間

学的神学を目指している佐藤の記述——すなわち、バルトの概念構成からして全くの誤解であり・誤謬であり・曲解でしかないその佐藤の記述は、**大学神学者という名称の故に**、その佐藤とは全く異なってそのことを十二分に認識し自覚しつつ、徹頭徹尾キリストにあっての啓示、啓示の真理、啓示神学、「恵ミノ類比」（啓示の類比・信仰の類比・関係の類比）の立場に立脚し、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、教会の宣教にとって最善最良の神学を構成したバルトを、人々に誤解させ・誤謬させ・曲解させ、バルトに迷惑をかけるからである。

われわれが、「教会の生活、行為」、「神の子供たちの生活、行為」、「キリスト教的人間の生活、行為」を、客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」としての「聖霊が造り出すものとして理解する時」、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、そのイエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞の中での「啓示と信仰の出来事」に基づいて、終末論的限界の下で信仰の認識としての神認識（啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事）を与えられた「神の子供たち」、「キリスト教的人間の**実際に異なった二つの規定**」——すなわち、「聖書的な生まれかわりと回心、義認と聖化、信仰と服従、神の子供と奴隷の区別」は、「それを規定する方である＜イエス・キリスト＞〔客観的な「啓示の出来事」〕と＜聖霊＞〔復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊〕、客観的な「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」において、交差し合っている」。あの＜総体的構造＞の中での「啓示と信仰の出来事」に基づいて信仰の認識としての神認識（啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事）を与えられて更新された「個人」性・「孤独」性・個性における「彼は、確かに神の言葉を、永遠の言葉、すなわち、〔その内在本質としての神性の受肉ではなく、その「外に向かって」の外在的な第二の存在の仕方における言葉の受肉として〕肉をとり、ご自分の肉の中で、われわれの肉を、この言葉を聞き信じるすべてのものの肉を、父の栄光の中へと取り上げた永遠の言葉を、聞き、信じるのであるから、確かに神の言葉を、永遠の言葉を聞き、信じるのであるから」、「神をキリストの中で尋ね求めることこそ〔純粋な教えとしてのキリストにあっての神・キリストの福音を尋ね求めることこそ、すなわち「神への愛」こそ〕が、教会、神の子供たち、キリスト教的人間の生活の**内面的なこと**である」、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、終末論的限界の下でのその途上性の中で、絶えず繰り返し、それに対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、

それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、「神をキリストの中で尋ね求めることこそ〔純粋な教えとしてのキリストにあっての神・キリストの福音を尋ね求めることこそ、すなわち「神への愛」こそ〕が、教会、神の子供たち、キリスト教的人間の生活の内面的なことである」。

「イエス・キリストにあって、彼は、恵みを受けた罪人である、義トサレタ罪人である」。言い換えれば、「彼は、神の自由の中で、彼自身自由となり、神の子供となつたし、神に向かつて自由となつたし、神のための自由を得たのである」。したがって、「彼は、彼の現実存在全体を通して」、「神に向かつての自由、神のための自由の決断において、生きるのである」。しかし、終末論的限界の下における「彼の背後」には、依然として、「神に向かつての人間の自由、神のための人間の自由の決断とは違った決断を行う神からの離反・背き・罪」、不信仰・無神性・真実の罪がある。したがって、「彼は、ただ、キリストにあってのみ、救われている」のである——『私がいま肉にあって生きているのは、私を愛し、私のために御自身をささげられた神の御子の信じる信仰によって、生きているのである。(これを言葉通り理解すれば、<私は決して神の子に対する私の信仰に由って生きるのではなく、神の子が信じ給うことに由って〔徹頭徹尾神の側の真実としてある主格的属格として理解された「イエス・キリストが信ずる信仰」によって〕生きるのだということである)』(ガラテヤ二・一九以下)。  
〔それ故に、〕(中略)自分が聖徒の交わりの中に居る……罪の赦しを受けた(中略)肉の甦りと永久の生命を目指しているということ——そのことを彼は信じてはいる。しかしそのことは、現実ではない。……部分的にも現実ではない。<そのことが現実であるのは、ただ、われわれのために人として生まれ・われわれのために死に・われわれのために甦り給う主イエス・キリストが、彼にとってもその主であり、その避け所でありその城であり、その神であるということにおいてのみである> (『福音と律法』)。「まさにそれだからこそ、キリストについての証言に向かつての決断の中で、彼は生きる」のである。「彼は、義トサレタ罪人として」、イエス・キリストにおける「死と復活の出来事」、インマヌエルの出来事を、「神に向かつての自由、神のための自由の決断において、証ししようと欲し、証しし、告白する」のである、「キリスト教的人間の生活の内面的こと」の外化(表現)として「外的な行い・業へと向かうのである」。この時、彼は、キリスト教的人間における「個人」性・「孤独」性・個性であるにも拘らず、「教会〔共同性〕の交わりの中にいるのである」。「聖書的概念として、〔あの<総体的構造>に基づいて〕われわれが見出され、救われていることをこのように証しし、告白すること」は、「必然的な行動」として、「神への愛」を根拠とした「神の讚美」である、そしてそれは、「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」という連関・循環を生起させる、その連関・循環においてイエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指させる、その連関・循環においてすべての人々が現実的に純粋な教えとして

のキリストの福音を所有することができるためにキリストの福音を告白させ証しさせ  
宣べ伝えさせる。何故ならば、「個々の人間による和解の主体的実現という問題は、絶  
対に欠くことの出来ない問題である」が、「イエス・キリストにおいて客観的に起った  
**和解の主体的実現**は、まず第一に教団において、イエス・キリストの聖霊の業として  
遂行される〔客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側  
面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」、「啓示されてあること」、第一の形  
態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係  
と構造（秩序性）、「父なる神と子なる神の愛の霊である聖霊」なる神の存在としての  
神の自由な愛の行為の出来事〕からである、徹頭徹尾神の側の真実としてのみある主  
格的属格として理解されたローマ3・22、ガラテヤ2・16等のギリシャ語原典「イエ  
ス・キリストの信仰」（「イエス・キリストが信ずる信仰」）による「律法の成就」・「律  
法の完成」そのもの、すなわち「神の義、神の子の義、神自身の義」そのもの、それ  
故に成就・完了された個体的自己としての全人間・全世界・全人類の究極的包括的総  
体的永遠的な救済（この「包括的な救済概念は、平和の概念と同じである」）そのもの  
であるイエス・キリストにおける「『神われらと共に』という言葉」、「キリスト教  
使信の中心」は、教会共同性・教団共同性のような「狭い共同体」から「その事実を  
まだ知らぬ」「すべての他の人々」、「広い共同体に向かったの運動において」、そ  
の現にあるがままの不信、非キリスト者（非キリスト教）、非知、個体的自己として  
の全人間・全世界・全人類に対して「完全に開かれている」からである（『カール・バ  
ルト教会教義学 和解論Ⅰ／1』）。恩寵が「告知」・「証し」・「宣教」される時、「私は  
私のものではなく、私の真実なる救い主イエス・キリストのものだ」、「イエス・キリ  
ストにのみ固着せよ」というキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法が  
建てられるのであるが、それは、その律法（神の命令・要求・要請としてのキリスト  
の福音の告白・証し・宣べ伝え）がなければ、われわれ人間は、現実的にキリストの  
福音を所有することができないからである（『福音と律法』）。

さて、「マルコ福音書一二章の、……『第二の命令』、自分のようにあなたの隣り人を  
**愛せよ**〔＜隣人愛＞〕」は、「＜神への愛＞と＜神の讚美＞の関係について、原則的に  
いても、愛の命令の註釈においても、＜神の讚美＞に属している」、換言すればあの＜  
総体的構造＞の中での主観的な「認識的なラチオ性」を包括した客観的な「存在的なラ  
チオ性」——すなわち、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に  
存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言  
葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である聖書を、自  
らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、終末論的限  
界の下で絶えず繰り返し、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方、純  
粋な教えとしてのキリストにあつての神・キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、  
そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」という連関・循

環における「隣人愛」のこと（自己欺瞞に満ちた市民的常識・市民的観点における通俗的な意味での「隣人愛」のことではなくて、純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請のこと）である。すなわち、「隣人愛の命令の意味と内容」は、「われわれは、神の子供として〔あの〈総体的構造〉の中での「啓示と信仰の出来事」に基づいて啓示認識・啓示信仰を与えられた義とされた罪人として〕、それであるから心をつくし、精神をつくし、思いをつくし、力をつくして神を愛する者として」、イエス・キリストにあっての「神に対する感謝の行動および行為としての、わが魂とわがうちにあるすべてのものよ、主をほめたたえよ、その聖なるみ名をほめたたえよという神の讚美へと……召され、要求されているということである」。「ただ唯一、この神の讚美に、隣人愛の意味と内容は存在する」。したがって、われわれは、「神の子供たちの身に及んだ支配と救助を告げ知らせ、証しし、告白し、宣べ伝えることへと召され、要求されている〔「神への愛」を根拠とした〕神の讚美」を、「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛の命令を通して知るのである」。「神への愛」は、「絶対性と排他性を含んだ命令である」、「すべての命令中の命令である」。

そのような訳で、「第一の命令としての唯一の主であり、唯一の神である神への愛」が、「絶対性と排他性を含んだ命令である」とするならば、その「神への愛」と「第二の命令としての〔「神の讚美」としての〕隣人愛を同一化することは注釈的にゆるされないことである」。したがって、「人間学的——神学的前提」（混合神学、人間学的神学、哲学的神学、すなわち自然神学）を立場とした「神への愛と隣人愛との同一化のゆきつく帰結」は、「神は隣人であり、隣人は神であるという、滅びに導く冒瀆と混乱である……」、すなわち「聖書の主題であり、哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉を捨象した「神は隣人であり、隣人は神であるという、滅びに導く冒瀆と混乱である……」。何故ならば、「聖書によれば、人間それ自身は、……自分に固有な価値を持っていない」し、それ故に「人間と人間の間の交わりについても……それは、自分に固有な価値を持っていない」からである。「神への愛と隣人愛を同一化する主要原理および解釈原理のゆきつく果て」は、「神への愛」と「隣人愛」との混淆・混合であり、「人間性神学者が主張する理想主義的な人間性、人間性の内的自由における人間愛の最高の総内容であり、人間愛の理念である」。「聖書によれば、神の言葉〔客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」〕と霊〔その啓示の出来事の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」〕を通して新たに基礎づけられた、イエス・キリストの中で啓示され、〔あの〈総体的構造〉の中での神のその都度の自由な恵みの決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて終末論的限界の下で与えられる〕キリストを信じる信仰の中で把握されるべき人間性……があるのであって」、生来的な自然的な直接的・無媒介的な「それ自身の中で基礎づけられた人間性があるのではない」。「聖書においては、神への愛と隣人愛は、関連しつつも、相違性が

あるのであって、二つの命令は、互いに排除し合う、相容れない対立物である」、あくまでも「隣人愛」は「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」である。何故ならば、「聖書からみられた隣人は決して神と同一視されることはできず、……人間として、……被造物として理解されなければならず、……ただこの区別の中でのみ確かにまた、隣人愛は神への愛と最も明確に関連づけられることができるであろう」からである。したがって、イエス・キリストにあっての「神の子供たちは神への愛の中で、それであるから彼らの父の絶対命令に対する服従を実行に移しつつ、生きるものであり、そのような生活の内容充実と並んで、隣人への愛〔キリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請〕の中で生きる彼らの生活は、ただ、まさに〔第一の命令である「神への愛」に対する服従としての〕自由なしるしという意味だけを持つであろう……。この意味において、「第二の命令の神の讚美としての隣人愛」も、「真剣な、切実な、鋭い仕方の命令である（マタイ 22・37-40、I テサロニケ 4・9、ガラテヤ 5・14、ローマ 13・8 以下、ヨハネ 13・34 および 15・12、17、I ヨハネ 3・11 以下および 4・11 ならびに 3・23 等）。

前段の「人間性型の〔神への愛と隣人愛の同一化の〕思想」・「哲学」に対して、「歴史神学者」が主張する「現実主義的な超個人的な外的な拘束や義務における秩序型の〔神への愛と隣人愛の同一化の〕思想」・「哲学」は、歴史的な実在として対象的に認識できる「結婚」、「家族」、「父、息子、兄弟、夫」、「職業」、「民族性」、「市民」、「国家の諸秩序」を、「創造の秩序、神の秩序として認識し尊重し」、それらを価値化して、「隣人愛の命令を基礎づけている」。この場合も、徹頭徹尾人間的な「前もって与えられてそこにある固有な価値を引き合いに出して、自分の立場を裏付けているという点において、人間性型の思想」・「哲学」と同じ水準のそれである。

このような水準の思想、哲学は、同じ人間学的領域において、次のような仕方で、すぐに、搦め手から根本的包括的に原理的に批判されてしまう。何故ならば、そのような愛ならば、軍事部門を立ち上げようとする意志を持たない、すなわち国家形成の意志を持たない、国家形成を目指さない、「互いに殺し合う激しい争乱の伝統がない」、部族共同体あるいは部族連合にとどまる「平和な種族」として、「善悪・道徳の観念、高度な宗教をもたないが、誠実、高貴、立派な生活を送っていた」、総体として「純潔であり、他人に対して親切であり、正直で崇敬の念が厚く、老人に対して思いやりがある〈内在の精神〉」を持っていた人類史の原型・母胎・母型であるアフリカの・縄文的・北米インディアンの等の段階において世界的普遍性として成立していた愛以下の愛でしかないからである。それが〈良きもの〉であれ〈悪しきもの〉であれ、またそれが人間の存在様式のすべての領域において、価値意識（価値観）の多様化をもたらし、それ故に関係意識の衰退をもたらしたとしても、自由主義国家と資本主義がわれわれすべての人間にもたらしたのは、恣意的自由と私利私欲の優先意識である、個人主義ではなく他者を現実的に侵害する利己主義である。したがって、そ



のような愛ならば、イザベラ・バードから、明治期の「日本人たちを見て感じるのは墮落しているという印象である」、「わが西洋の大都会に何千という墮落した大衆がいる——彼らはキリスト教徒として生れ、洗礼を受け、クリスチャン・ネーム名をもらい、最後には聖なる墓地に葬られるが、アイヌ人の方がずっと高度で、ずっとりっぱな生活を送っている」と揶揄され批判されてしまう愛でしかないし、愛の奉仕でしかない。イザベラ・バードは、アイヌ人においては、「ある一軒の家が焼け落ちた時には、〔おのずから〕村の男たちが総出でその家を建て直すことをならわしとしていた」し、「彼らは雨宿りを頼むと、どんな貧乏な家でも、〔おのずから〕一番よい席を提供してくれる」と記している（吉本隆明『アフリカの段階について 史観の拡張』、イザベラ・バード『日本奥地紀行』、野村達郎『民族で読むアメリカ』）。このことは、エコロジー神学も同じである。エコロジー神学は、マルクス『資本論』「第1版の序文」の「経済的な社会構造の発展」（経済社会構成の拡大・高度化）、科学・技術の進歩・発達等は、「自然史的過程」、自然史の一部である人類史の自然史的過程における自然史的必然としての自然史的成果であるとした（それ故に、資本主義を超えるためには、究極的問題としては資本主義的生産様式としての交換価値論を包括し止揚した価値論を構成する以外にないし、過渡的問題としては資本主義的成果としての文化を包括し止揚する以外にないとした）マルクスの〈立場〉によって完膚無きまでに根本的包括的に原理的に批判されてしまう。したがって、池上彰×佐藤優『希望の資本論』で、佐藤も、マルクス『資本論』「第1版の序文」の全くの無理解から、とんでもない誤解と誤謬と曲解を犯して、「実はマルクスの『資本論』のもう一つのポイントは、どうやって資本主義が出てくるかということで、**資本主義とは実は偶然からできている**」と語っていた時、前述したマルクス自身から完膚無きまでに根本的包括的に原理的に批判されてしまうのである。言い換えれば、ここに、現在の商業メディアの水準があるのである。したがって、われわれは、大学知識人の知識や商業メディアに登場する評論家等の知識や商業メディアの情報を、「そのまま鵜呑みにしたり模倣したりすることをしない方がよい」のである。毎日新聞2021/1/6に、ニューヨーク・タイムズ前支局長の次のような記事が載っていた——「本来メディアは権力者の監視役、つまり『ウオッチドッグ』（番犬）にならなければいけません。おかしいことがあれば吠え、市民に伝えるのです。しかし実際はどうでしょうか。私にはむしろ、〔日本のメディアは〕**権力にすり寄る『ポチ』**に見えました。安倍晋三政権は自らに好意的なメディアには単独インタビューの機会を積極的に与える一方、批判的なメディアにはあまり与えませんでした。こうした『アメとムチ』を巧みに使い分け、『取材したかったら協力しろ』という無言の圧力をかけてきたのです。この場合の協力というのは、政権にとって都合のいい情報を発信することです」、「権力者に近づいて情報を取ることを『アクセスジャーナリズム』と呼びます。それ自

体は決して悪いことではなく、必要なことです。しかし、日本のメディアはこれに過度に依存しています。本来メディアは独自取材に基づく『調査報道』とアクセスジャーナリズムの二つをバランスよく行い、問題を多角的に報じなければいけません。調査報道は人も時間もお金もかかりますが、埋もれている問題を明らかにするためには絶対に必要な手法です」。

ここで、われわれに対して、次のような問いが向けられるべきである——それは、「果たしてわれわれにとっていわゆる〔生来的な自然的な〕人間性が、あるいは〔個体的自己としての全人間の肉体・身体と精神・意識を介した普遍的で実践的な全自然（自然の一としての自己身体、性としての他者身体、宇宙を含めた外界としての自然、二次的には人間化された自然としての人間的な自然）との相互規定的な対象的活動によって〕造られた世界の……諸秩序が、……神的な創造を再認識することができるような具合に、与えられており知られているだろうかということである」。言い換えれば、生来的な自然的なわれわれ人間が、キリストの「啓示を通りすごしてしまって、直接的に、創造にてらして方向を定めることができる神の認識、および神の命令についての認識は可能であろうかということである」。もしもここで可能であるとするならば、その時、その認識された「神」は、人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された「存在者レベルでの神」、その人間の意味的世界・物語世界としての神、神話としての神であり、偶像であり、その「命令」は、その「存在者レベルでの神の命令」、その人間の意味的世界・物語世界としての神の命令であり、神話としての神の命令であり、偶像の命令であり、それ故にその「命令」は、「神に対しても人間に対しても、真に奉仕が行われることはない」「最も洗練された支配行為に過ぎない」「命令」である。したがって、バルトは、次のように言うのである——「人間性神学者の理想主義も歴史神学者の現実主義も、……われわれ自身の映像でしかない神の認識、われわれの自由と束縛の総内容および理念でしかない神の認識に過ぎない」、と。

「神への愛」と「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」の「関連と相違性」は、「神の子供たち、教会」が、「イエス・キリストの甦えりと〔復活されたキリストの〕再臨」（終末、「完成」）の間の聖霊の時代において、「二つの時間と世界に属して生きているということ」、すなわち「キリストの十字架（死）でもって終わるわれわれ人間の失われた非本来的な古い時間」・「古い世」と「キリストの復活〔「まことの現在」としての「実在の成就された時間」〕によって初まる「本来的な実在としてのイエス・キリストの新しい時間」・「新しい世に属して生きているということ」を〔あの＜総体的構造＞における神のその都度の自由な恵みの決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて終末論的限界の下で与えられる啓示認識・啓示信仰の中で〕認識する時、明らかになってくる」。何故ならば、「福音書の中ではすべてのことが受難の歴史に向かって進んでおり、しかもまた同様にすべてのことは受難の歴史を

超えて甦り・復活の歴史に向かって進んでいる」からである。すなわち、「旧約〔「神の裁きの啓示」・律法〕から新約〔「神の恵みの啓示」・福音〕へのキリストの十字架をもって終わる古い世」・時間は、復活へと（「新しい時間」・「新しい世」へと）向かっているからである。この復活に包括された「イエス・キリストにおける啓示の時間」、「時間の主の時間」は、「問題に満ちた非本来的な失われたわれわれの時間の中での**実在の成就された時間**」である——この「**実在の成就された時間**」、「**キリスト復活四〇日**（「使徒行伝一・三）」は、「**まことの現在**」である。したがって、「キリストの死〔十字架〕とともに終わる**まことの過去**」は、「**まことの現在**」としての「**実在の成就された時間**」、「**キリスト復活四〇日**（「使徒行伝一・三）」を「待望する形においてある」し、「**まことの未来**」は、「キリストの復活とともに初まり、ただ**キリストの復活**〔「**まことの現在**」としての「**実在の成就された時間**」〕を待望する形においてのみある」。このような訳で、「**実在の成就された時間**」、「**キリスト復活四〇日**（「使徒行伝一・三）」に、「**まことの現在が存在する**」し、「**神の言葉が存在する**」し、「**まことの過去とまことの未来が存在する**」。したがって、われわれは、あの〈総体的構造〉の中での「啓示と信仰の出来事」に基づいて終末論的限界の下で与えられる啓示認識・啓示信仰に依拠した信仰の類比を通して、「敗北者であるわれわれ人間の失われた非本来的な古い時間」・「古い世」は、徹頭徹尾神の側の真実としてある「キリストの復活四〇日」（「まことの現在」としての「**実在の成就された時間**」）における「神の勝利の行為」（子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事）によって究極的包括的総体的永遠的に止揚され克服されて「そこにあることを認識できるのである」。また、その「勝利の行為」は、「敗北者もまた依然としてそこにいるところの勝利の行為であることを認識することができるのである」。個体的自己としての全人間・全世界・全人類の究極的包括的総体的永遠的な救済と平和の「完成」は、終末論的信仰において、復活されたキリストの再臨を待たなければならない——「新約聖書によれば、神の恵みの賜物である聖霊を受け、満たされた人」は、「召されていること、和解されていること、義とされ、聖とされ、救われていることについて語る時」、「すでに」と「いまだ」において「終末論的に語る」のである、ここで「終末論的」とは、「われわれの経験と感性」（人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍）にとつての〈「いまだ」〉であり、徹頭徹尾神の側の真実としてある「成就と執行」、「永遠的実在」として〈「すでに」〉ということである。ここに、「神の子供たち、教会」、「キリスト教的人間」のその現にあるがままの現実的な人間存在がある。この思惟と語りにおいては、次のような言葉を包括できるであろう——「ああ、可哀想だ。人間が可哀想だ。（中略）みんな、みんな可哀想だ。（中略）無い智慧をしぼって懸命に努めても、みんな、悪くなる一方じゃないか」（太宰治『新ハムレット』）、「〔暗さを認識し自覚していない一面的で軽薄な〕アカルサハ、ホロビノ姿デアロウカ。人モ家モ、暗イウチハ〔明るさを隠し持った暗さは〕マダ滅亡セヌ」（『右大臣実朝』）、「ただ万人を憐み、万人万

物を解する神様ばかりが、われわれを憐んで下さる」、「神さまは万人を裁いて、万人を赦され」、「最後の日にやって来て」、「……われわれに、御手を伸ばされる。その時こそ何もかも合点が行く！……誰も彼も合点が行く」。「主よ、汝の王国の来たらんことを」（ドストエフスキー『罪と罰』）。

「神の子供たち、教会」、「キリスト教的人間」は、「既に起こったイエス・キリストの甦り昇天に基づいて」、あの〈総体的構造〉の中での神のその都度の自由な恵みの決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいた終末論的限界の下で与えられる「神のみ子の顕現を信じる信仰において」、「み子にあつて新しい時間と世界に属する者であり」、「み子によって義トサレタ罪人であり」、「み子の人格の中で……既に神のみ座の前に集められ、永遠のみ国の市民であり、永遠の生命にあずかっている者である」。しかし、「古い時間と古い世界は、確かに過ぎ去った時間と世界であるとしても、つねになお彼らの背後にひそんでいる、いや、背後から彼らに迫ってくる」から、「彼らは、義トサレタ罪人として彼らの主を持ち、目を覚ましていなければならない」。一方で、**不可視的な**「キリストにあるものという隠された被造物的——人間的存在として」、「神の子供たち、教会」、「キリスト教的人間」は、「神への愛」を命じられている、すなわちあの〈総体的構造〉の中でのそれ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、終末論的限界の下でのその途上性において、絶えず繰り返し、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方、純粋な教えとしてのキリストにあつての神・キリストの福音を尋ね求める「神への愛」を命じられている。他方で、そのような「確かな約束の慰めと警告、全き希望と危険の中で、闇と直面しつつ光の中で『歩む』被造物的——人間的存在として」、「神の子供たち、教会」、「キリスト教的人間」は、「神への愛」の対象的な疎外、外化（表現）として、「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛の命令のもとに置かれており」、「神への愛」を根拠とした**可視的な**「その特定の行動すること」、「その必然的な行動」、「神の讃美」としての「隣人愛の歩みを歩む」のである。何故ならば、「福音の中核」である「十字架につけられ甦り給うたイエス・キリスト」が、「律法を満たし〔律法を成就し、律法を完成し〕、すべての誠めを遵守し給うた」という事実が告知・証し・宣教される時、「私は私のものではなく、私の真実なる救い主イエス・キリストのものだ」、「イエス・キリストにのみ固着せよ」というキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法（神の命令・要求・要請）が建てられるのであるが、この律法がなければ、われわれ人間は、現実的に福音を所有することはできないからである。したがって、われわれは、あの「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関・循環において、すべての人々が純粋な教えとしてのキリストの福音を現実的に所有することができるために、そのキリストの福音を告白し証しし

宣べ伝えていかなければならないのである。

**第一の命令**——すなわち、「**神への愛**」、「キリストにあつての神を尋ね求めるという命令」は、「その地上的な肢体の天的なかしらとしてのイエス・キリストにあつての、完成された存在の中での神の子供のことを意図し、そのような神の子供に向かって語りかけている」。**第二の命令**——すなわち、「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「**隣人愛**」は、「天的なかしらの地上的な肢体としての、まだ完成されない歩みと行動の中での神の子供のことを意図し、そのような神の子供に向かって語りかけている。同一の神が同じひとり人間に向かって語りかけ給う」。「それはひとりの絶対的な主の二つの命令であり、それ故ひとり人間にとってそれぞれ、……絶対的な意味を持っている」。これら「二つの命令」は、「ひとりの神が、人間全体に対し掲げておられる要求〔純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての要求・命令・要請、律法〕である」。

われわれのその存在・その思惟・その実践においては、「**神の言葉**〔客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」、すなわち客観的な「存在的な必然性」〕と**神の霊**〔その「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」、すなわち主観的な「認識的な必然性」〕……の**単一性**」、「イエス・キリストにあつて、聖霊を通しての神の啓示、恵みの秩序が問題である」、「言葉を与える主は、同時に信仰を与える主である」。イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、そのイエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉が問題である。したがって、その〈総体的構造〉に基づいた「神への愛」と、「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」という「人間に向かって発せられる要求の二重性が、存在する」。「神の啓示から遠く離れてしまわない時」には、「ただ神と隣人を愛することができるだけであるだろう」。われわれは、「**神の言葉**と**神の霊**に耳を傾け、……神の啓示の中で愛の二重命令〔「**神への愛**」と、「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「**隣人愛**」〕を、〔あの〈総体的構造〉の中での「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として〕聞かなければならないのである」、この**媒介的・反復的な関係性**（「**間接的な関係性**」）において、すなわち「〈まこと〉の**直接性**」、「〈まこと〉の**関係性**」において「聞かなければならないのである」。

「**神への愛**」と、「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「**隣人愛**」という二つの命令の関連と相違性とは、「**神への愛の命令**」は感謝の応答としての「神の讚美」としての「**隣人愛の命令**」を包括し含んでいるということであり、それ故に「**隣人愛**」は「**神への愛の下位に立っており**」、「**神への愛の命令の絶対性にあずかっている**」ということである。したがって、「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「**隣人愛**」は、われわれ人間の恣意性や独断性に委ねられてはいないのである。何故ならば、「神

への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」ではないところの、すなわちその関連性と相違性から分断されたところの恣意的独断的な通俗化された「隣人愛」は、次のような事態を惹き起こすからである——「ドストエフスキーの書いたあの大審問官は、神と人間に対して、疑いもなく善意をいただいていたのであるが、彼が神と人間に仕えようと願ったのは、ただ彼の〔恣意的独断的な〕善意によってに過ぎなかった。したがって、彼の奉仕は、最も洗練された支配行為に過ぎなかったのである。神と人間についての独断的な観念に基づく独断的に考え出された救いの計画と救いの方が支配するところ〔彼の理性や欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された救いの計画と救いの方が支配するところ、また平和の計画と平和の方法が支配するところ〕、そのようなところでは、その意図がたとえどのように心から善いものであり、敬虔なものであっても、神に対しても人間に対しても、真に奉仕が行われることはないであろう。またそのようなところには、教会は存在しないのである。そのような救いの計画と救いの方法〔また平和の計画と平和の方法〕の独断性が、神に余りに僅かしか信頼せず、人間に余りに多く信頼するという点に現われるということは、疑いない」（『啓示・教会・神学』）。この典型は、（PDF版・4-3）『教会教義学 神の言葉Ⅱ／2 神の啓示<下> 聖霊の注ぎ』「十八節 神の子らの生活——二 神への愛」（352-382頁）に登場したところの、同じように被災しているであろう隣人の「職員〔一般公務員〕を脅かした」ことを、わざわざ吉本隆明に電話して「得々としゃべること」をした神戸の牧師である。われわれは、「**神への愛の命令**」を、「来たりつつある、永続する時間と世界」、「本来的な実在としてのイエス・キリストの新しい時間」、「新しい世」、「きょうも、きのうも、いつまでも変わることがない」イエス・キリストにおける時間と世界の中での、われわれ人間の「現実存在にあてはめる限り」、また「**隣人愛の命令**」を、「過ぎ去りゆく時間と世界」、「古い時間」、「古い世」、われわれ人間の「失われた」「否定的判決の」時間と世界の中での、われわれ人間の「現実存在にあてはめる限り」、「**第一の命令**〔「**神への愛の命令**」〕と**第二の命令**〔「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「**隣人愛の命令**」〕、先行する命令と後続する命令、優位に立つ命令と下位に立つ命令、永遠的命令と時間的命令、とかかわりをもたなければならない」のである。「このわれわれの時間と世は、現在の、過ぎ去りゆく時間と世である……」。このような訳で、「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「**隣人愛**」は、「神への愛ゆえに」、「神への愛の命令の中で」、「神への愛の命令と共にわれわれに命じられており、**神への愛は隣人愛の実質的な根拠であり、解釈原理であるとともに**」、「他方**隣人愛は、事実神への愛のしるし**」、すなわち「**神の讚美である**」。